

観光振興対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成20年12月9日(火曜日)
午後1時35分～午後3時46分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 安 富 法 明 委 員 長 下 井 克 己 副 委 員 長
徳 並 伍 朗 委 員 村 上 健 二 委 員
布 施 文 子 委 員 荒 山 光 広 委 員
岩 本 明 央 委 員 山 中 佳 子 委 員
河 村 淳 副 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 佐 伯 瑞 絵 係 長
佐々木 昭 治 係 長 田 畑 幸 枝 企 画 員
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁 美 副 市 長 山 縣 博 行 総 合 観 光 部 長
山 本 勉 総 合 観 光 部 篠 田 清 実 総 合 観 光 部
観 光 総 務 課 長 観 光 振 興 課 長
兼 重 勇 総 合 政 策 部 長 佐 々 木 郁 夫 総 合 政 策 部
企 画 政 策 課 長
小 嶋 卓 夫 秋 芳 総 合 支 所 建 設 課 長 伊 藤 康 文 建 設 経 済 部 長
金 子 彰 建 設 経 済 部 商 工 労 働 課 長 藤 井 勝 巳 建 設 経 済 部 商 工 労 働 主 幹
國 舛 八 千 雄 教 育 委 員 会 事 務 局 長 池 田 善 文 教 育 委 員 会 文 化 保 護 課 長

午前1時35分開会

委員長（安富法明君） こんにちは。それじゃですね今日は観光振興対策特別委員会ということでお願いをいたしました。お集まりをいただきましてありがとうございます。教育委員会のほうが遅れるようでございますので、先に始めたいと思います。それでは会議を開きます。最初にお断りをせんにゃいけんですが、今日の次第を、私皆さんの手元に事前に届いていると思ってたら、机上に配布ということで、議員さんから言われて初めて届いちょらんというのがわかったんですが、議会中ということで配慮が足らんかったのかなと思いますが、次回から事前に届くように、基本的に今日の協議をするかということが事前にわかっければそれなりの勉強なり対策が考えられるということでございます。そのとおりでございますので、次回からそういうふうにしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それじゃあですね、次第に沿いまして協議を進めてまいりたいと思います。前回までですね、いろいろ秋吉台、秋芳洞周辺を中心にですね、主要観光拠点のですね課題について議論をしていただきました。本日はですね、残っております大きなところと言いますか、そこに書いてある順に、次第に沿いまして皆さんのご意見を伺ってまいりたいと思っております。最初に1-1に挙げております、最初に視察に行きました別府の養鱒場、弁天池についてを議題としたいと思っております。そこに書いておりますように名水100選ということで大変多くの観光客の方が現状訪れております。ただですね、養鱒場施設とすればですね、施設の老朽化とかですね、累積赤字がそこに書いております1億8千万あまり出ております。課題が非常に大きいわけでございます。観光振興部のほうで現状なりちょっと報告をされることがあれば、してください。総体的に、簡単に、簡単につけて言ってそこにだいたい書いてあるから、赤字が1億8千万もあるよっていうのと施設が古いよと書いてありますから。山縣部長。

総合観光部長（山縣博行君） それではですね、今の養鱒場の現況っていいですか、それは先日現地を皆さん視察をしていただいた状況でですねおわかりだと思いますけれども、昭和49年に旧秋芳町が引き受けをいたしましてそれからずっと現在に至っておるわけでございますけれども、現在の状況といたしましては、特別会計ということもございまして、養鱒場のいわゆる健全育成っていうことをはかることで、その弁天池周辺、あるいは地域の活性化ということを考えながらやっておる

わけでございますけど、今の育成状況としましては町内の今の、あの地域のお店と言いますか、そういうものに食用鱒の販売を行うと。それから秋芳洞なり近くの宿泊施設に食用鱒の販売を行うこと。それともう一つは16年からやっております今の地産地消の学校給食への販売と言いますか、これもできるだけオフシーズンにその鱒の販売ができるようにという努力で今までやってきたわけですが、19年度の今までの利用状況というものは、利用者がですね一応39,785人。これはもちろん秋芳洞関係はですね、少し増えておりますけれども、養鱒場のほうでは前年対比2,300人ぐらい減っております。率で6パーセントぐらい。単年度の利用収入としましては2,200万円ぐらい、これも110万円ぐらい減額しているような状況でございます。大変今までの累積赤字が1億8,000万という、ここに書いてある状況ですが、これもえーとですね、平成7年度までは単年度収支と言いますか、600万位で推移をしておりました。それで平成8年にですね、いわゆる鱒の病気が出まして全部あそこを焼却処分をしたわけです、鱒をですね。その関係で、せっかく秋芳洞関係に鱒のメニューが商店街にできておったものですね、仕出しができないということでこれが全部JTBとか全部メニューが消えてしまったという状況がございます。その関係で収入と言いますか、その年の累積赤字が2,300万という状況になっておりまして、これがずーっと現在まで尾を引いておりまして、累積的には毎年毎年の、単年度収入としては赤字ではありますけれども、単年度赤字は減ってきてはおったんですけど、その累積が現在1億8千万という、こういう状況でございます。ですから今の状況であれば毎年の累積赤字が4百万ぐらいは出ていくんであろうと。鱒の消費をしていただくところのお店でそれだけのものが出ていかないという状況が今あります。ですから今後の経営について指定管理なり、今実質の職員の数からしましたら、実質職員は2名です。臨時職員があと4名、嘱託が1名ということで、臨時が3名ですか、でやっております。それでも本場と河原上という稚魚を養殖する、卵から孵化する場所がありますけれども、そこへ職員が一人おります。孵化をして今の釣り鱒なり、食用鱒に回していくこの技術はですね、かなり他の地区に比べたら高いレベルにある、そういうものが他の地区に、養殖業としては、やっていくにはなかなか難しいということがあるらしゅうございまして、秋芳町の今の弁天池はかなり高い水準にあると、その技術的にはですね、ということ聞いております。ですからほかの所から成魚を持って来

てですね、今の補てん補充をするということよりか、病気の面とか考えましたらその方が経費の面からについても安上がりであるということでございます。ですから今、それと今の収入をじゃどうしたら増やしていけるんだらうかということはずっと考えておりますけれども、一番収入が上がっておりますのは釣り堀なんです。家族連れそれから友達で利用していただいて、今1キロが1,700円ですかね。5、6匹という状況ですけど、それが今の釣り堀なんですけれど、一番繁忙期、5月の連休それから夏休み期間中、その間にですね、普通鱒を親子で釣りに来て子供は喜んで釣りますけれど、親も釣ってやってですね、持って帰るのが目的じゃないんです。あそこで鱒の料理として涼しい所で、弁天池が今載ってますけど、名水100選の弁天池の近くでおいしい、自分たちで釣った鱒を食べて帰ると、それが一番のあれなんですけど、お店が今3軒しかございません。元は6軒も7軒もあったんですけど、忙しい時期には釣り堀のほうは何百人という皆さんがですね魚を釣って、食べようと持って行って、待ちよってわけですけど、それが1時間2時間という待ち時間の中で食べれないという状況もありますんで、そのへんを少し地元の皆さんと話をしてどうにかならないんかなというところがあります。だからそういうところはどうしても捌くところですね、絶対量としてもう一杯なわけですから、どうしたもんかなというところは今考えておりますけれど。それと今の学校給食持って行っておる分ですけど、今秋芳美東ほうではほとんどの共同調理場と小学校、中学校、保育園、青景園とかですね、そういう所は全て持って行って、月に一回だけなんですけど、10月から年明けの3月までですけど、6ヶ月間、半年ですけど、これもちょうどオフのシーズンで、ちょうど鱒の出ない時期なんで、ちょうどいいとは思いますが、今養鱒場のほうではそれを捌いてですね出すという、食品衛生上の許可がいりません。これ養殖業ですから、生きたままお分けするのはいくらでもいいんですけども、それを捌いてってやると、これはできませんので、近くのお店ですね、営業してあるところをお願いして、一匹15円で捌いていただいておりますというふうな状況です。その捌いていただいております経営主がもう高齢化で、もう80いくつなんですよ。そのおばーちゃんが一緒に捌いていただいておりますけれども、冷たい時期にやっていただいておりますんで、今年、それもですね、今考えなくちゃいけねーなと皆と話しているんですけど、そこもですね今年一杯かなーということで今お願いをしている状況です。ですから建物にしても近くの状

況にしてもですね、非常にその高齢化なり、老朽化と言いますかそういうものが進んでいる状況です。養鱒場、現状としては以上のような状況です。

委員長（安富法明君） はい、非常にですね、名水100選といういい、何て言いますか、有名になっておるんですが、観光施設としては多額の累積赤字を抱えておる。施設も古くなっておるという現状ですが、今の執行部の説明等も踏まえてですね、今後どうあるべきだろうかというふうなご意見がございましたら。増収対策とか、民営化ができるというような気がするんですが、なかなか。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 実は大変気にかかっておったものですからね、いろいろ相談なり知恵を貸してもらおうと思って話をしておりました、先般の本会議でも、またそのほかでも教育委員会は、今お話しがありましたように捌かれた食材が入ってくれば美祢市内の学校等に十分使用できるというふうなお話も聞いております。それで一番ネック、シーズン性もありましようが、80歳ですか、おばあちゃんに捌いていただける能力が不足しておるという説明がありました。私も山口市内の病院の管理栄養士を知っておりますので話をしました。お盆にちょっと行ったものですから、話をしましたら、それは鱒という字のとおり大変、魚へんに尊いという字が書いてあるし、大変えーからぜひ病院の普通食なり一般食なり、職員食にもいくらでも使われますよと。院長先生に言ってあげようかという話もあったんですが、ちょっとまちさん、美祢市内のほうを先に確立しておかんといけんからちゅうことでお話をしたんですが、これを見ると一番ネックは今お話しがありましたように、その捌く能力がないし、もうすぐ近々先のものが問題であるという話が出ましたんで、その辺の対応を早くせんと、いくらでもせっかくの、1時間も2時間も釣って後から近所の人に作ってもらえんということがあるようなことじゃいけんけ、その辺の見通しはどうなんですかね。一番気にかかりますけれど。

委員長（安富法明君） 見通しはということなんですが、山縣部長。

総合観光部長（山縣博行君） はい、見通しといたしますか、魚を釣って捌いて、食べていただける所は今2軒、大きい所、大きくはないんですけれど、今うちのほうで捌いていただいているところと3軒なんですけれど、それ地域の皆さんがやっておられます。そこはですね3月の終わりから11月までの間にやっておられます。一年中食べられる所は一軒しかありません。だから冬場にも来られて食べる所はないかねと言われることもあるんですけれど、それは1軒ありますんで、そこがお休

みでない限りは食べることはできます。ただそれ以外は一生懸命あそを捌いていただいていますんで、忙しい時期もできるだけそういうことはお店の人と話をしながら現場のほうもやっておるんですけれども、今までこれでやってきまして、できるだけあそこがですね、釣り堀のほうが整備がされておりました、貸切バスでも弁天池を見に来られるのは来られます。だからお客さんかなり来られますけれども、釣って捌いてあそこで料理を食べて帰るということがですね、通常はできるんですけれども、忙しい時期だけ、お盆とゴールデンウィーク、特にお盆関係でしょうね、夏休みの間。だからそういうのも、どうですかね、お店ができれば別ですけど、今の現状が続く以外に、続くと思いますけど。

委員長（安富法明君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 要は頭を刎ねてはらわたを出して、フライにできる状態で、出荷するなり、搬送するなり、配ると言いますか、その辺の体制はできたら、旧美祿市内の学校なり、病院食の一般食、普通食と言いますか、職員食にもだいぶ消化ができると思うんですが、お店のことについてはいろんなお店の考えもありましようけれど、その辺の頭を刎ねてはらわたを出して、腹を開いちよる、捌きの能力はどうですか。

委員長（安富法明君） 山縣部長。

総合観光部長（山縣博行君） 今お願いしておる所は1軒なんです。もしそこがどうしてもできないという場合に今他に2軒あると言いましたけれども、この2軒にひとつお願いをしてみるということも考えております。できるだけ今の地産地消、学校とかそういう部分に、月に1回ではありますけれど、使っていただけるということが大切ですから、美祿のほうでも使っていただければ、養鱒場の収入にもつながってきます。なかなか学校給食も持っていく時間がですね決まっておりますので、うちの少ない職員が美東、秋芳、それから美祿に持っていくというのは大変なものですから、今それについてはシルバーの皆さんに配送についてはお願いを今年しております。ですからこの辺のところは少し経費はかさむかもわかりませんが、よろしくお願いをしたいというふうに思っておりますけれども。

委員長（安富法明君） はい、ほかには、なかなか難しい問題ですよ。まず2、3あるんですけれども、その人件費との関係で、公務員がやるとどうしても高くなるよっていうのもありますよね。前々から民営化について、私があまり言いたくな

いんですけれども、難しいその状況にあったと、水利権の問題も含めてですね。ただ民営化の問題も可能性については考えていかないといけないと思うんですよね。お店の問題にしても高齢化とともに段々増えることはない、恐らく減る方向に向かっていくんでしょうからね。そういうことを踏まえたうえで施設が古くなってる、職員の話ですけれども、対応して欲しいということですから、現状ですね、北部の観光の拠点であることには変わりなんですけれども、その辺も踏まえて、特に水槽になるんだと思うんですけれども、その施設の改修をすればですね、どれ位の費用がいるのかということも一応執行部としては考えておかれる必要はあるだろうというふうに思います。他にこういうアイデアなり意見がございましたら。

次に、この程度で置いておきまして、次に参りたいと思いますが、2番目に道の駅について書いてありますが、道の駅につきましてはですね今回議案として補正が出ております。そのほうも含めてですね、皆さん議論されておるというふうに思いますのでいいんですが、道の駅おふくの状況としてはですね、去年の貸借対称表なり損益計算書からしますとですね、純資産っていうのは約900万、で今年がもう、燃料費を入れてもかなりの赤字が出るということのような見積もりになっておったと思います。つまり資本がなくなってしまうというか、ですから対応とすればですね、契約の期間中にその指定管理料を入れるのがいいのか、資本を入れるのがええのかちゅうような議論もあろうかと思うんですが、それを置きましてですね、大きな岐路と言いますか、経営を見直さなくてはいけない大きな境目になっているというふうに思うんです。指定期間があと2年、22年まであったんですかね。ですからあと2年あるようです。その間については今の現状で直接公的資金と言いますか、公費を入れるのは燃料費とかいうふうな今のよう形でいきたいという説明がしてあったと思うんですが、このことについては金子課長、大丈夫ですかね、間違いないですか。ちょっとそのことだけ。金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 今の道の駅おふくの件でございますけれども、一応今回補正予算のほうに、かなり高額な指定管理委託料ということでお願いをいたしております。これにつきましては当初指定管理を申請された時の予算書の10%を超える金額ということで見積もりをいたしまして、今回補正予算のほうに計上させていただいたわけでございますが、これが今灯油金額等が下がりつつございます。従いまして来年度、再来年、あと指定期間2年あるわけでございますけ

れども、その間10%下回るということも当然予想されるわけでございます。従いまして、当然会社の経営としては指定管理委託料を頼ってやるということは甚だどうかというふうに考えております。今回お示しをさせていただきました経営改善につきましてもこれはまだまだ不完全なものであるというふうに私共も認識しておりますので、まだ収支の改善と言いますか、収入を増やす、経費を節減する、いろいろな施策等が考えられようかと思っておりますので、そうした立案をしながらですね、実際に効果の上がる方策をですね取っていきたいということで、最終的には指定管理料はいらないと、以前もあったように市にも寄付をいたしましょうというような、そこまで収益をなんとか改善するような意気込みでおりますし、実際にそういったことにしていきたいということで考えております。以上でございます。

委員長（安富法明君） はい、現状ですね、力強い今あれがあったわけですが、債務超過にならないようにですねまずがんばってもらうということが一つとですね、この道の駅ができた経緯からしまして、道の駅の役目というのがこの一番最初の2ページに、資料としてもらった中に書いてあります。地域の活性化、商工業者の増収とか都市住民との交流の場の提供とかですね、このことについてはですね、全くその通りでですね、観光施設としてはですね、要するにあの道の駅に多くの訪れるお客さんに対してですね、美祢市のそれぞれの観光スポットにまた誘導していくような重要な施設になろうかというふうに思いますが、赤字がどんどん累積していくような状況ではなかなかこれもかなわないというようなことになろうかと思うんですが、それで今日美東の道の駅が実はあるんですが、これの経営についてですね、指定管理でもないし、委託を一応されているかというか、この経営のことについて少し調べて来てくださいというふうにお願いをしておったんですが、山本課長何かできます。金子課長。

建設経済部商工労働部長（金子 彰君） それでは道の駅みとうについて若干ご説明をさせていただきたいと思っております。これはオープンが平成10年4月ということで道の駅おふくと同時期にオープンをしております。やや早いということで道の駅みとうが県下11番目、おふくが県下12番目道の駅の開設ということでございます。この主たる施設といたしましては旧美東町の整備によります生産物直売食材供給施設、これはレストランと加工施設になりますが、このほうと活性化施設、これは交流の館になりますけど、このほうを町整備で行ったと。付随する施設といたし

ましてこれは県のほうの整備によりますが、公衆トイレ、駐車場、大田川の河川親水公園と、これは県のほうで整備をしていただいたということでございます。事業の概要といたしましては生産物直売と食材供給施設、レストラン加工施設ですが、これは平成9年度に山村振興等、農林漁業特別対策事業、国の補助金を受けまして建設をされたものでございます。木造平屋建の327.51平米ということで総事業費が8,504万5,000円でございます。それと活性化施設、これは交流の館ですが、平成13年4月に供用開始されております。これも平成12年度に国の補助であります。中山間地域総合整備事業の補助をいただきまして建設をされました。これは木造平屋建243.8平方メートル、総事業費が6,000万円ということでございます。これは総合案内所、インフォメーションと特産品の販売所ということでございます。この道の駅につきましては管理主体は美祢市ということでございます。レストラン、加工施設については入店希望者を公募いたしましてそれぞれ1企業がテナントとして入店をしておるという状況で事業を行っております。交流施設につきましては整備目的であります農業農産物を近隣の都市住民に知ってもらうため、またどのような農産物を都市住民が必要としているのかそういったことのPRや情報交換としての場として整備した施設でございます。このレストラン、加工施設については1企業が入っておるということを申しましたが、この施設の使用料につきましては毎月売り上げ報告書を提出をしていただきまして、条例に基づき積算した使用料を納入していただいておりますという状況でございます。この使用料につきましては月間の売上額に100分の6を乗じた額、つまり6%ですが、それに100分の105、消費税相当額でございますが、それを乗じた額を納入していただいておりますという状況です。なお電気料や水道料、共通経費等につきましては実費に応じた額を納入をしていただいておりますという状況でございます。従いまして一般会計のほうに今申し上げました使用料なり電気代、水道料については市の歳入として計上いたしまして、必要な、維持管理する必要な経費については市の歳入予算で組んでおるという状況でございます。以上簡単でございますが説明とさせていただきます。

委員長（安富法明君） 今課長のほうから説明をいただいたわけなんです、先程も言いましたように議案として出ておりますからそのほうでのご意見もあろうかと思っております、特に改善策等ございましたらご意見がありましたらお伺いをいたしま

す。よろしいですか。それと今説明された美東のほうの資料は焼いてもらえんかね、今じゃなくても後でいいですよ。

それでは次に行きたいと思います。次に化石採集場をあげております。観光と考えた場合に一つのテーマは化石のまちというのがあるかというふうに思います。それで化石採集場については大変重要な位置にあるかと思うんですが、前回視察で現地を見せていただいた限りではこれ大々的にこう売り出して活用していくにはもう少し物足りないというか、一つの環境等も含めて感じました。どうにかもう少し充実したのものにももう少し規模を拡大するといえますか、できないものだろうか。それからちょっと、1箇所ほかの観光施設と比べるとちょっと離れてるという感じがします。ですから、これあたりを利用していくにあたってのほかの観光スポットとのアクセス、あるいは途中で何かいいものがないのだろうかというふうな感じを受けました。このことについてこれ現地あの程度のものですから特に説明を受ける必要はないと思うんですが、委員さんのほうでももう少しこうしたらいいんじゃないかというふうな将来的に考えてご意見があればお伺いをしたいというふうに思います。特にご意見がないようですが、この施設について教育委員会のほうから出席を頂いておるんですが、ある程度現地説明を受けた時には、あれはどっち側になるんでしょうか、南側になるんでしょうか、もう少し規模的なものを拡大をしようと思えばできますよというふうな説明もあったように記憶をしてるんですが、教育委員会のほうどうでしょうかね、その辺の見通しといえますか。はい、池田課長。

教育委員会文化財保護課長（池田善文君） 現地をご視察になったとは思いますが、現在崖面の中段に採集場の採石場があります。広場の入って奥のほうにもその採石した石を堆積しておいてある場所があるんですけども、その所も一つ採石できます。今木が生えて山になっておるんですが、その崖面も削れば化石の採集が可能だという話は聞いております。まだまだ現在の採石場は10数年ぐらいもつだろうと。その掘りつくした場合にはそちらのほうの開発も可能であるというふうな話は専門の学芸員のほうから聞いております。

委員長（安富法明君） ということは掘りつくさなくても規模の拡大拡張といえますか、拡大はできる状況にはあるちゅうことですね。

教育委員会文化財保護課長（池田善文君） そういう可能性はあるということですね。

委員長（安富法明君） 特に委員さんよろしいですかね。はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） そういう興味のある人が来られるわけですが、雨が降ったときに困るわけいね。ちゃんとした雨露をしのぐようなことをしておいてあげないと、全く雨が降ったら何もできないということになりますから。ましてや遠くからバスできたりという方もおられるだろうというふうに思いますが、それぐらいに施設は雨が降っても建物の中で化石の採集ができるというようなことはしたほうがいいと思いますがいかがですか。

委員長（安富法明君） はい、池田課長。

教育委員会文化財保護課長（池田善文君） はい、この件に関しましては9月議会でもご指摘をいただきまして、21年度予算で検討しようという計画をしております。

委員長（安富法明君） はい、布施委員。

委員（布施文子君） 化石採集場というのは体験型観光としてこれからいろんな面で生かすことができると思うんですが、本当に宝の持ち腐れといいますか、何かちょっと行ってみようかと思っても全く寄り付かれない。鎖が交わってあって寄り付かれもしない。上がってみたら閑散としていて夢を感じないというような気がします。財政上いろいろございましょうから即とはいかないと思いますが、なんとかここでそういう希望があったときにはだれかがすぐ飛んでいけるような、一緒に楽しんでもらえるような何か施策といいますか、あるいは看板の一つでもいい立てさせてもらって、そこでいろんなものが見られるというような、説明が聞かれるというような工夫がないとこれはだんだん寂れてくるんじゃないかなというふうに思います。できればあそこが公園になっていて採石をしながら遊びもできるご飯も食べられるお弁当も食べられるような、そういうようなことになっていけたらここはルートの一つとして修学旅行だとかあるいは子どもたちの勉強の場として提供ができるんじゃないかとも、本当にもったいない感じがするんですね。だからその辺を今21年度の予算に組み込んであるということでありがたいと思いますが、是非そういうことはできるだけお金がかからなくても知恵を絞りながら人が使えるような、ボランティアでも使えるような何か工夫をしてあそこがもっとちょっと寄ってみたいというようなことになっていけたらいいなというふうに思います。いかがでしょうか。

委員長（安富法明君） 池田課長。

教育委員会文化財保護課長（池田善文君） ご指摘ありがとうございます。目下、現在まで今年は20校から30校ぐらいがクラス単位ぐらいで、主に小学生ですけども現地で採集体験いたします。その場合につきましては歴史民俗資料館の学芸員と一緒にいきまして案内また指導、そして化石採集の方法、結果、そういう部分は指導しておりますけども、土日につきましてははだいたい5、6組ぐらいが平均して化石採集場を利用されますけども、これは家族個人的に行ってもらって、自分で鍵を開けてもらって4時半になれば鍵を閉めて帰ってもらうという体制にしてまして、なかなか土日は、我々も資料館のほうの出勤もありますので現地に行って直接指導というのはなかなか難しい現実があります。今ご指摘のありましたボランティア活動等でその辺をどうにかしたらどうかというご意見をいただきましたので、資料館には自然史友の会というのもございますのでその方々をお願いをして、そういうボランティアができるものかどうかをこの春ぐらいから検討はしてるんですけども、なかなか若い人材がないという人材不足もありますので、今後大きな検討課題であろうというふうに認識をしております。現地には21年度には看板等も多少は設置をする計画でございますけれども、これは財政的な面もありますのではつきりは申し上げられませんが、現地で化石採集とともに学習ができるような、そういう体制は整えていかなければいけないかなというふうに思っております。以上であります。

委員長（安富法明君） はい、よろしいですか。はい、布施委員。

委員（布施文子君） 学芸員さんが対応していらっしゃるということで、学芸員の方は本当によくご存知で専門的な説明をして下さいます。それもありがたいんですけどもお一人ではとってまあいきれないという面もありますし、それからもっと堅苦しくないというか、楽しい説明というか、楽しく学習ができるような人材も市内にはたくさんいらっしゃるんじゃないかなというふうな思いがしますので、そういう人材の掘り起こしもしていただきまして、学芸員さんにプラス子どもたちの対応上手というか、そういうような方々をプラスしていけたら行って良かったという者がもう少し増えていくんじゃないかなというふうな思いもいたします。以上です。

委員長（安富法明君） 今はあれですね、エコツアーのほうには化石の採集コース

というのは入ってないん。はい、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 現在ですね秋吉台地域エコツアー協会におきましては、年3回、春、夏、秋それぞれにエコツアーを実施しております。その各エコツアーごとに化石の採集場については協力させていただいてエコツアーを実施しております。今回、この来週ですか、来週の日曜日に化石採集をやるのですが、今化石採集の申し込みが大変多くて一応定員が20名で行ってるところを今31名まで、雨が降っても対応できるという形の31名まではインタープリターの方にもお願いして受けていただいております。今日現在でもまだどんどん申し込みがあるという状態で大変人気のあるツアーでございます。

委員長（安富法明君） 今の説明なんですけど、今秋芳洞の関係で一番手を入れるといいなーという一つに修学旅行があると思うんですよね、修学旅行対策とすればある程度遠くの学校というのがありますが、県内の学校もう一度近くの学校に特に小学校、中学校中心に来ていただくということも大切なことだろうというふうに思うんですよ。その時に化石のまち、化石採集というのはかなり魅力があるといえますか、いい素材になると思うんですよね。是非この辺をいいものに全体として、今は教育委員会の主管といえますか、になるわけですから、もっと観光と連携をよくして、エコツアーなんか特にそうなんですけれども売り出す機会というのをもうちょっと考えたほうがいいというふうに感じております。ですからもうちょっとお金使って化石採集場もうちょっと、一番いいのは公園化というのが出てましたけど、だいしょ金がかかりそうですけども確かにそれぐらいな価値はあるような気がいたしております。ほかに特に、はい、布施委員。

委員（布施文子君） 毎年山大の学生さんが地質の検査というか金槌を持って市内を巡られるんですけど、ああいう方たちは市のほうに連絡等があるんでしょうか、それからそういう方たちの大学生の夏休み利用とかそういうようなことはできないのかなと思いますが、どうでしょうか。

委員長（安富法明君） 池田課長。

教育委員会文化財保護課長（池田善文君） 市内の随所ハンマー持って回ってるんでしょうかね。美祢市の歴史民俗資料館のほうには直接連絡はないんですけども、秋吉台の科学博物館のほうには秋吉台一体で岩石採集とかする場合には連絡がありまして、それは当然自然公園法の許可、不許可等の事前の確認がいりますので当然

あります。自然公園に指定されてる以外でもそういう採集される場合には当然秋吉台の科学博物館を拠点とされてそこでいろいろ学識を深められる学生はたくさんおりますけども、それが美祢市のほうの大嶺炭田層まで足を運んでいるやも知れませんが、その実態はまだ確かめておりませんが、今ご指摘の大学等の連携でございますが、博物館のほうで今山口大学と博物館の連携事業というのがありまして、小中学生の化石体験とかそういうものを大学生が指導していこうとそういうものを山大から博物館のほうへ出向してもらって、将来的にはそういう学芸の任務をやってもらうということは今方向は進んでおります。山口大学とそういう美祢市の歴史民俗資料館並びに秋吉台科学博物館と連携はとることは比較的簡単にできると思いますので検討していきたいというふうに思っております。

委員長（安富法明君） はい、よろしいですか。はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） 今化石採集場の話ですけれども、当初あそこに化石が採集できるということで最初の計画ではかなり大きな金額でという計画もあったようにも聞いておりますけども、今ああいう現状なんですけども、あそこを使われるときに例えば小学生ぐらいであればバスで来られると思うんですけども、歴史民俗資料館にとりあえず寄って化石採集場のほうに行かれると思います。今吉則の道の両サイドに化石のモニュメントがありますけども、これが今全く活かされてない状況なんです。例えば小学生たちが行かれる時に、吉則の街のモニュメントを一周して美祢市はこういう化石が出るのかというふうなことを学習して化石採集場に行って掘ると。掘った時に出てこなければ夢が潰れるかもしれませんけども、やっぱりせっかく吉則も街にモニュメントがあります。境港のゲゲゲの鬼太郎の街は随分賑わっておるんですけども、あそこにヒントを得てやったというふうに聞いておりますけども、せっかく高いお金を使って作ったモニュメントでありますので何とか活かしていただきたい。随分前にボーイスカウトの大会か何か良く分かりませんが、皆さんが化石のモニュメントの廻りをスケッチブックを持って歩いておられます。そうすると子どもたちが歩くというだけでその街の賑わいというものが感じられる。そういった意味で化石のモニュメントを是非活かした工夫といいますか、ただここに化石資料館に寄って採集場に直行するんじゃなくて、一回ここで回遊をしていただいて採集をしていただく、あるいは逆の方向でもいいと思うんですけども、そうするとこの美祢の中心街も人があるいは子どもたちが歩くというだけで賑わいを

感じますので、是非せつかくあるものでございますので活用していただきたいという
ことでございます。以上です。

委員長（安富法明君） はい、今いろいろ意見があったんですが、基本的に先程言
いましたようにかなり整備をして、新市の観光のある程度拠点になると思うんで
す。期待をしておるんですが、今の状況のままではちょっとどうかなという感じが
しております。是非ですね、将来的には博物館あたり等の関係が密になって来よう
と思いますから、その辺の一体的なものを議論するようになるかと思うんです
が、今池田課長のほうで話があった山大との連携なんですが、博物館を依然、山大
付属にどうのこうのというのが実は話があったんですね。今頃そういう話は向こ
うから来るというようなことはない。もっとトップのほうで話さんと駄目なんでし
ょうね。ちょっとさしさわりがなけんにゃ話してみてください。

教育委員会文化財保護課長（池田善文君） 今国立大学も法人化なりまして、大変
苦しい立場を余儀なくされております。従って吸収とかそういう発想はまずはない
んじゃないかなと思いますけども、お互いに学術を中心とした連携プレーをやって
いこうという方向で現在試験的に秋吉台の博物館と山口大学の理学部で学生たちを
秋吉台のフィールドに、化石がここにいますからフィールド学習とそして博物館
では修学旅行でたくさん化石採集に来ますんで、その指導を学生にしてもらおうと
いうことでこの10月、11月、約20日間ほど毎日7、8人が来て実際にそうい
うプレ的な研修を行ってみえたんですけども、今後そういう意味から連携はやって
いけるでしょうが、博物館そのものを山口大学が抱えるとか云々とかいう話は現在
は進んでいないんじゃないかと思っております。

委員長（安富法明君） わかりました。ほかになければそれぐらいでおきたいとい
うふうに。はい、副委員長。

副委員長（下井克己君） 今池田課長がお話されたように科学博物館ですか、秋吉
台の化石採集というのを昔からやっております。美祢市さんも化石採集場でやって
おられます。二つあってそれぞれが昔からやっておられたので、例えば山大のほう
はどちらかといえば秋吉台の科学博物館のほうをコースとして利用されて今やって
おられると思います。合併して池田課長が両方をみんなにゃいけんようになられて、
あっちもこっちも両方やらんにゃいけん。その両方をどうしたらいいかというのは
執行部のほうでお任せするしかないと思います。我々としてどっちが大事というわ

けでも両方とも大事なんでその辺の取り組みといいますか、秋吉台のほうに来られる方もこちらのほうに案内するような方策をとっていただくしかないかと思えます。その点どうでしょうか。

委員長（安富法明君） 池田課長。

教育委員会文化財保護課長（池田善文君） 秋吉台とそれから美祢市の歴史民俗資料館並びに化石採集場とは年代が違うんですよね。具体的に言いますと秋吉台のほうはフズリナとかウミヘビとか古生代の生物が中心の化石が多いございます。美祢市のほうの化石採集場は大嶺炭田時代ですから1億年前ぐらいの植物化石が中心でありまして、あと石灰岩の採掘場から1万年、2万年前の動物の骨化石が出ると、そういうものが違いますのでおのずと学問対象違う人がそれぞれの特色を持ってそこに行かれると思います。現在博物館の化石体験と美祢市歴史民俗資料館の化石体験と連合して参加した子どもたちを向こうに連れて行ったりこちらに来たりという連携プレーは今年からやっておりますので、美祢市が合併になってそして西部地域が化石の宝庫だということをこれからも大いに行ったり来たりフィールドを往復させながら、現地を見ながら学習をさせるというのが一番ベストだろーと思っております。ついでに申させていただきますと、美祢市の歴史民俗資料館と大嶺炭田、それから化石採集場を中心とした一つの見てわかる化石のエリア、それから秋吉台は自然と動植物、そして古代の化石の宝庫という一つのいわば大自然のフィールドだということで、もう一つ長登のほうは歴史文化のほうの中心だというふうな、そういう三つのエリアゾーンというものを我々は今そういう特色があるかなというふうに認識をしてるところであります。

委員長（安富法明君） はい、ありがとうございました。それじゃもう一つだけ4番目にポケットパーク。これは広谷の商店街の途中にあるですが、これ前回は議論したんですが、副委員長のほうからこれの資料館といいますか建物が、中に大理石加工用の機械ですか、これが入ってる建物があります。これの使用目的についてちょっと調べて欲しいという依頼がありました。それと併せて稲川の親水公園ですが、これについても途中で井堰があるというお話をしましたが、仮にこれがあった場合に農林のほうの関係とどうなのだろうか、地元負担が出るのだろうかというふうなことがありましたんで、これ併せて調べてもらっておりますので、小嶋課長のほうがようわかるんじゃないんですか。（発言する者あり）はい、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 今説明がありましたポケットパークふれあい広場の件ですが、これは旧秋芳町におきましてまちづくり交付金事業で実施され作ったものでございます。この事業につきまして展示館の用途につきましては国の補助金をいただく中で用途として秋芳町の基幹産業でありました大理石産業、これを後世に伝えるということを目的に展示するということで旧授産場の跡地に作りまして、授産場内で使用しておりました機械なり展示をしておるという状況でございます。補助金の目的の中で用途が大理石産業に関する用途であるものということになっておるようでございます。

委員長（安富法明君） 今一つだけ説明がありました、副委員長いいですか、あなたのご希望で。

副委員長（下井克己君） 要はですね、今展示場になっておるんですけど、全面的じゃなくてただ一部であってもこの用途を、来年は開洞100周年がありますがそういうものに利用できないかという質問なんです。

委員長（安富法明君） 篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 来年開洞100周年ということでこの資料館につきましては今まだ決定ではございませんが、私どもの考えといたしましては資料館の中に写真展なり秋芳洞内の民具そういった展示をやりたいとは考えております。特に中の大理石を加工しました道具を全部取り除いて変えるという考えは今のところございません。

委員長（安富法明君） はい、下井副委員長。

副委員長（下井克己君） 当然目的があって建てられたものですから全面的にはなくて一部部分的にそういうことができないかということ調べて下さいというお願いをしたわけで、来年若竹のほうの会検ですか、来年度、会計検査ですか、があるということで、ポケットパークのほうは終わってるけど会計検査の関連があって調査をされたら、執行部さんとして説明ができればいいけどどうかなということ聞いたもんでお伺いしたわけなんです。

委員長（安富法明君） 山縣部長。（発言する者あり）

総合観光部長（山縣博行君） 会計検査今の展示館ですか、あのほうは会計検査はもう終わっておるそうです。それで同じまちづくり交付金で作ったもんですから今の緑地公園、若竹の跡のあそこが来年会計検査対象にあたっております。もし関連

で、時期にもよるんでしょうけど会計検査が来て現地調査ということになると見られる可能性がある、それは多分そういうことになるんじゃないかなというふうに言われております。ですからその時に別のものが入っているとこれは目的外使用ですから返還ということにもなりかねません。今課長が申しましたようにできるだけ、今まで現地を見られたらわかりますようにちょっと奥に引込んでます。できるだけ多くの皆さんにあそこを見ていただきたいとそれはありますし、今のところそういうふうな活用について、来年は別にいたしましても標識を大きくするかポケットパークに立ち寄る一人でもあちらのほうに立ち寄ってもらえるような工夫をすとか、それは今これから考えていきたいと思っております。

委員長（安富法明君） よろしいですか。はい、下井副委員長。

副委員長（下井克己君） とにかくあそこに入っていたくための動線があまりにも動線になっておりませんので、その辺をよろしく願いたします。

委員長（安富法明君） はい、小嶋課長。

秋芳総合支所建設課長（小嶋卓夫君） 稲川の親水公園のことなんですが、一応この工事が平成6年か5年頃の工事だと思います。委託契約が平成7年の3月24日に美祿土木事務所、河川管理者県知事と当時の秋芳町長で交わしております。当初の計画から見ますに一応今洞案内所のところに橋が渡ってトイレがあろうかと思いますが、そのトイレと公園と一体化して南駐車場の真ん中あたりに橋があろうかと思いますが、あれまでがだいたい計画にあったわけです、当初は。それが委託契約の時点で先程言われました井手よりまだ上の延長190メートルで工事が切られたところになっておりますので、この間の経緯をかなり調べたんですが当時の施設課はタッチしてないということで、多分観光課で委託契約を交わしておりますので、観光課のほうでやられたんじゃないかと思うんですが、何らかの井手等、真ん中辺でも農業用の取水ポンプがあります。それあたりで何らかの受益者とのからみがあったと思うんですが、その経緯がわからないんで、この延長については美祿土木との河川協議、土木の協議会等で挙げていって地区の賛同が得られればできるんじゃないかと思っておりますので、堰を動かす工事になりますのでこちらができませんということはやちょっと言いかねますので、そのあたりで末永く交渉していったらと思っておりますけど、一応これすぐちゅう関係も、受益者の関係もありますので無理かと思っております。以上です。

委員長（安富法明君） はい、今の件ですが、特に私たちが聞いているのは以前はもう少し計画があったよという話なんです、どうもそれが途中で終わってる、あれはなんでできないかねということ地元の方言われる方もおられます。その辺がそのことだろうというふうに思うわけですが、地元対策も含めて県に対する願いを一緒にしていかにやいけんちゅうことじゃね。だったら可能性はあるよということ。（発言する者あり）その件はそれにしておきたいと思います。よろしいでしょうか。ここで10分間ほど休憩したいというふうに思います。55分まで。

午後2時45分休憩

午後2時57分再開

委員長（安富法明君） それでは再開をいたします。次に2としまして小規模拠点の検討とネットワークについてというふうに書いてありますが、このことにつきましては今主だった観光拠点といいますか、施設等見た上でのご意見を承っておるわけなんです、それはそれとしまして今までに見ておらない小規模拠点といいますか、例えば秋芳町でいえば奥のほうに白糸の滝とかいうふうなものもありますし、美東にもいろいろ歴史上のものもあります。美祢でいきますと水神公園とか大岩郷もあります、桜山公園もあります。森の駅等もあるかと思いますが、そういうふうなものも今後どうしたらいいだろうかということ、大きなものをまとめながらやはり現地を見ながら波及効果が出てくるような感じの対策、全体としては考えていくべきじゃないかというふうな気はいたしますが、委員さんどうでしょうかね。時間的にはあるわけですから、順次そういうふうなこと考えていくというふうなことでご了解を頂けますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） よろしいですか。状況を見ながらまたそういうところも見ていくということにしたいと思います。その次に開洞100周年の進捗状況ということで、先程議長もご意見があったと思うんですが、先にですね下の4の中間的なとりまとめと書いてあります。このほうを先にお話したいと思うんですが、前回も配りましたが主要な観光拠点施設に対する提言、例資料2というのをもう一度配りをしました。前回これを見ておいてくださいということをお願いしたと思うんですが、こういうふうな形で中間的なとりまとめといいますか、これは広谷、秋吉台地

区として秋吉台科学博物館ということで例をこういうふうな形で現状がこうだから将来的にはこうあってほしいということと、それじゃ今どういうふうな対策を取っていただきたいのかというふうな感じに分けておりますが、一応こういうふうな感じで今まで取り上げた拠点、施設、出ましたご意見等参考に委員長としての独断も多少入ってこようかと思いますが、一応こういうふうな形で中間的なまとめをした上で、そうするとだんだん全体と見えてくるんじゃないかなという気がします。その上でもう一度これらについて上がってきたものに対して総合的に意見をお伺いしながらとりまとめを最終的にするような形で観光振興計画が動き出すでしょうからそれが、反映がどこまでできるのか、適宜委員会を開きながら進めていけたらというふうに思っておるわけなんです、いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。良いとか悪いとか言っていたかんとちょっと困るんですが。はい、布施委員。

委員（布施文子君） ここにあがってくるのは今広谷、秋吉台地区とありますが、これが全部ずーと。

委員長（安富法明君） はい、これが全部こういうふうな形で、これまで出た意見とか入れていきたいというふうに思います。

委員（布施文子君） だから道の駅も出てくる、それから化石採集場も出てくることだと思うんですが。一番最初のこの会の初めの時にですね、少し焦点を絞って検討していこうという話があってそのつもりでおるんですけど、その点もう少しどういうふうに行く、その点はどうなったのかということについて。

委員長（安富法明君） ですから焦点を絞るということは秋吉台なら秋吉台地域とか、広谷地域とか、美東地域とかいうふうに考えちゃいけないのですかね。布施さんの焦点を絞るというのをもう少しわかりやすく。

委員（布施文子君） 私が焦点を絞るというふうに、ことの解釈の仕方は観光会計で赤字が出ている、その方法について検討をしていく。ここはこういうふうという提言をしていくのが焦点を絞るということであって、何もかも全部ひっくるめてやればやりきれないというかとても大きなものになってくると思うんですね。そこで皆んなで知恵を出し合っここことこことここというような焦点の絞り方になっていくんだというふうに考えていましたから、大変広くなってきましたのでこれはどういうふうに解釈したらいいかなと自分の頭がちょっと迷ってます。

委員長（安富法明君） 基本的に今布施委員さんが言われる大きな赤字を抱える秋吉台、秋芳洞観光なんですけど、これの対策ということになれば一つには経営上の経費の節減といいますか、リストラ的なこと、これについては観光関連の職員さん、これ合併時に解消してあるんですが、後は職員の削減、適正規模になるようにするということですね。そういうふうなことを含めた歳出面での削減効果が一つあるかどうかというふうに思います。これについてはほぼ予定に近づいてきておるというふうに思います。もう一つはこれは道の駅なんかでも同じなんですけど、会計上の要するに売上をいくら伸ばすかということだろうと思うんですよね。集客対策といいますか、営業活動ですよね。収入を増やすという、収入を増やししながら支出をある程度適正規模に改善をしていくということになるかどうかというふうに思います。ですから、それがための増収対策とすれば各施設の今まで足りない部分、環境整備も含めていかにお客さんに楽しんでいただける状況を作れるかということになるかどうかというふうに思うわけです。そういうことになりましたと、各拠点なり重点的に施設、そういったものの改善策と言いますか、そういうものを考えていかざるを得ないというふうに思うんですが。

委員長（安富法明君） はい、村上委員。

委員（村上健二君） 布施委員が言われるのも分からんわけではないんですよ。この観光事業特別会計か、この道の駅とか教育委員会が介入するような化石採集場か、別にそんだけ論議する必要はないと思うんですよ。観光事業特別会計の内にあるものを対象に検討してみたらどねえですか。道の駅なんていろんなところで議論してるんだからここでやる必要はないと思うんです。

委員長（安富法明君） 基本的にはそうだろうと思います。会計とかなんとかね。

委員（村上健二君） 教育委員会にある化石採集場も特別利益を追うわけでもないし、まだ観光事業特別会計の内にある秋吉台か、あるいは弁天の累積赤字をどのように減すかどのように集客力をあげるかと、その1点に絞ってこの観光振興対策特別委員会があっても悪うはないと思うんです。こんだけ広範囲に、秋吉台科学博物館を金をかけて整備して集客力はどんだけあるか、どんだけ観光が来るか、これでもいいんですよ。これだけやろうやあと、これだけ金をかけてやろうやと、そしたら付随してどのぐらいの観光客が来て収入が観光事業特別会計にこのぐらい来ますよと。なんか焦点ちゅうか目的をはっきりせんじゃあですね、今度は水神公園、

今度は農産物加工センター見に行ったところでしょうがないと思うんですけどね。そういうことを布施先生言うてんやろうと思うんです。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） 道の駅は先程言いましたように、一つの観光の拠点っていうか、お客さんが訪れられるそのあれで、最終的なネットワークの拠点になると思うんですよね。そういう意味で最初も言いましたように経営的なものは、今この定例会でも議案として出てですね、議論されるわけですからそこまで踏み込む必要は別はないと思うんです。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） ですから一応今まで取り上げたことについて、こういうふうな形で重点的な拠点、あるいは地域を一応出していきたいと思うんですよ。その上で要するに出来るものもありゃあ出来んものもあると思うんですよ。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） これは例として書いちょる。当然これはおそらくこれはやっていかんにゃあいけんと思うんです。1番分かりやすいんじゃないかなと思ってとりあえずこれを書いて来たんですが。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） こういう形で地域をある程度、広谷なら広谷、秋吉台地域なら秋吉台で、順番にずっと一応出してみようと思うんですよ。その上でもう1回議論をしていったらいきやすいんじゃないかと。それともう一つ思いがあるのは、なるべく多くの方に意見やアイデアとかをいただけるような方法も考えるべきじゃないか。例えばそれを一応出したら会派でもいいですし、どねえじゃろうかっていう意見をまた勉強会でも開いていただいてやっていただいたらまたいいアイデアでも出るかもしれんし、いやここまでやることはないんやっというのもあるかもしれませぬ。でももうちょっとこういうふうなのをやったほうがよくなるよとかっていうふうないろんな意見が出る可能性も期待をしてるんですよね。なかなかテーマが漠然として観光振興ですから、何かをそこで我々の委員会が皆さんの意見の中で見つけて行って、新市の今からの観光をこういうふうにしていこうじゃないかっていうものを、一つの指針になるようなものを土台作りを今ここで、それが基本的には観光振興計画になるわけですから、それに役立つものそれに反映できるものを考えているわけですけどね。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） それでですね、今、村上委員さんが言われるのはよく分かるんです。この前もちょっと話が出ましたいね。財源がいくらあって、どねえする

んかっていう話じゃ全然ありません。これを出した上で新市の観光はこうあるべきじゃないかっていうふうな、ここ10年に亘る観光基本構想の中にも出てくるんですが、観光振興計画を立てるわけですから、それに一応財源を今度はどうしたら付けられるかっていうことですね。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） この提言は観光振興計画ですよ、新市の観光振興計画を作るということになってますから。（発言する者あり）勿論全体がこねえなってますよね、この前から新市の総合計画を作るようになってます。法的には基本構想ということに議会の議決がいるのは、基本構想ってということになってるんですが、総合計画を立てるようになっております。その総合計画ってというのは向こう10年間を見た総合計画を立てます。その中には下には大体5年の基本計画を立てて、その下に実施計画を3年ごとに様子を見ながらローリングをしながら3年、3年、3年ぐらいで大体立てていく。その実施計画まで来ますとそれに計画に予算が付いてこないとならないと計画になりません。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） 総合計画の中にも勿論観光振興計画は入るわけなんですが、（発言する者あり）執行部の方はその辺今の村上さんの意見に分かりやすく説明ができますでしょうか。はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 総合計画の位置付けについては今委員長がおっしゃったように新美祢市の最上位の計画という位置付けでございますので、1番上になるということの基本構想、基本計画、実施計画があるというのも今、説明があったとおりだろうと思うんです。それ以外に今の観光客もしかりですが、地域公共交通のバス路線の見直しとか、あるいはゴミ処理計画とか、いろんな計画がこれから出て参ります。それはそれなりに私は計画書を取りまとめでいただき、最終的には総合計画に反映していくということになるかと私も思うんです。ですからいろんな計画、それぞれの部署で専門的に作成をされたり議論されますので、それを総合計画の中に生かしつつ、それから今度は市民の皆さんのいろいろなご意見ですね、アンケート等を取って参りますが、そういったものも加えていくということになると思うんです。（発言する者あり）それは今、市長のマニフェストにもありますようにやっていこうということだろうと思うんです。以上です。

委員長（安富法明君） 余計分からんようになったっちゃね、余計に。はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） もうおそらく1年も近く経ったような感じ、あともう1年しかないわけですからね、日程的には少ないんですが、何点かに絞って今1番あるいは将来的にやらなければいけないことを3点なら3点に絞ってやってみるべきじゃないか。例えば美祢市だけじゃやれないものは県にお願いするとかっていうことも含めて、いろいろあろうと思うんですね。特に秋吉台の科学博物館なんかはこれは県にお願いしたほうがいいと思いますが、広谷地区、今の秋芳洞の入口の関係、あるいは養鱒場、普通の企業なら売上なんぼあるかいね、（発言する者あり）年間2,000万で1億なんぼする企業なら止めたほうがええんじやから、本当言って。その2,000万の内おそらく1,000何百万が給料じゃろ。それを考えたら止めたほうがいいですよ、はっきり言って。もしやるんならどうするかを考えていかないと、確かにあそこの鱒の稚魚を飼うっていうけれど、あそこに人間が住んでおもしろいけれど、稚魚を買ったほうが安いのか、人件費が安いのか、それを考えたら、そういうものは全部一つ一つ考えていかなければ、これは止めたほうがええと思う。誰が考えても止めたほうがええと思うよ。（発言する者あり）

養鱒場じゃから加工はできんっていうけど、加工するものをちゃんとすればええんじや、設備を。年寄りじゃなくても若い人だって魚をさばく人はおるいね、なんぼでも、若い人でもそういう人を雇って夏に雇ったら発砲スチロールパックに入れて、パックも売れるし、そして現場でさばいて車で来るわけじゃから、氷を入れて帰ればもつわけいね。そういうのを考えたら、勿論学校給食もいいかもしれんけれど、まだ観光客に売った方がよっぽどええと思うよ。そういう方法を考えんからいけんのいね。昔の秋芳町の考え方は止めたほうがええですよ、絶対に。それなら養鱒場は辞めた方がええ、はっきり言うて、それ以外の方法を委員会で考えようと思うんですね。村上さんが言われるように1億かけたって儲かるようになればええわけじゃから。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） 村上委員、マイクを使ってちょっと言って。

委員（徳並伍朗君） それをこの委員会でやれるもんならやってみたらどうかと思うんですね。三つぐらいに絞ってやるべき。もうあんまりなごうやっても、四つも五つもやれん。勿論例えば長登なんかは設備ができたようなことやしね。三つぐらいに絞って徹底的にやっていったほうが価値があるし、はっきりと委員会の、せっかく作った委員会である以上何もできんかったというよりかは、これだけはやる

うと本当に秋吉台の科学博物館はどこがいいのかこの委員会で決めようじゃないですか。そして県にお願いするというような方法を取るような委員会に、進め方にしていって委員も楽だと思ふよ。

委員長（安富法明君） そりゃあ、数が少のうなるほど楽は楽。（発言する者あり）マイクなしの発言が続いておりますんでちょっと困るんですが、基本的には私いろいろな意見があつていいと思ふんです。先程言いましたように大きなテーマしかないわけですから、その中で皆さんの意見を入れて、この委員会でどういう取りまとめができるかという事なんですけれども、これはお願いですけども今本当マイクなしの意見のほうがええような気もせんでもないんですよ。それでそれを言うちよつてもらわんと議事録に残らないんですよ、はっきり言って。議事録に残って私なりにもう1回報告書を作って一応あります。そういうものを基に取りまとめを、こういうものを今お示ししましたこういうふうな形でしょうと思ふんです。その中に例えば今徳並委員が言われた現状でするなら養鱒場は止めたほうがええよと、それをどうするかちゅうことが大切なことなんで、そういうことをもし意見としてあるんならば、今徳並委員の意見はちゃんとマイク使つておられますから入ってます。入っちゃらんと困るんですよ、一つの大切な意見なんですよ。（発言する者あり）住民は大反対されるかもしれん、そのためにテレビ入れてないわけですから、とりあえずは今の段階でテレビ放映をするのは適当じゃないと思ふから固くご辞退をしてるんですけども、ある程度まとまれば、まとまった意見をしていく時にはそういうことも、住民の皆さんにも分かっていただくためにはテレビを入れんにゃあいけんと思ひますけど、今の段階ではあーいうふうな意見をきちんと言へるように（発言する者あり）

それじゃあですね、今そういうふうな意見なんです、秋山議長のほうからも一応秋山議長の考え方とすれば秋吉台、秋芳洞辺に絞つたらどねえかという事も伺つてはいるんですよ。ただそれだけで本当にええかというのもちょっと気がかりなんで、今一応今までは全部一応考えられるところは全部一応議題に載せるっていいですかね、俎上に載せるっていうか、そういうふうなものは形をとつてきております。けれども一つ一つを實際どねえするかってなかなか難しい話ですから大変なんですけれども。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） そこまでおっしゃるんなら、私は相当遠慮してしゃべつてお

るつもりです、はっきり言って。私もここに議題にレジュメにありますように小規模拠点の問題もありますが、私はやっぱり今村上さんなり徳並さんが言われたとおり、やはり秋吉台、秋芳洞と大正洞、景清洞の問題と今の養鱒場、1億8,000万と15億の累積債務がありますし、これを繰上充用したわけですから、やはりこれが解決すればこの観光振興特別対策事業の大きな目的は達成すると思います。だからやはりその辺を僕は本当遠慮しいしい言うておるんですが、その辺は今言われたようにピシッと三つぐらいに絞って、これの1億8,000万と15億が減るように、減るっておかしいが一般会計から繰出しすれば別かもしれませんが、その辺のことはやはりぜひ委員長に筋を通してお願いをしたいなあというのが私の気持ちです。ただこういう小規模拠点も一応見て回るっちゅうことはやっぱり我々知らん所が多いですから、見て回ってもいいですけどね、やはり基本的にはこの大きな累積債務っていいですか、繰上充用した額をいかに減らすかっていうことはこの特別委員会の1番大きな設置された意義じゃないかとかこういうふうに考えております。

委員長（安富法明君） ほかにはよろしいですか。はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） 今、皆さんの話を聞いておって全くその通りだと思いますけど、今までの委員会の中でのことはとりあえず美祢市全体をどういった状況かというものを見て、それぞれ個々にいろんな問題点も出てきておるとは思いますけれども、観光振興対策ですから、観光事業対策委員会なら具体的な事業について提言すればいいと思うんですけど、観光振興対策ですので事業も勿論大事ですけども、今から計画がなされるそれに対しての提言っていうことだろうと思いますけど、秋吉台を中心とした地域の目玉といたしますか、そういったものも当然提言もしていかなければいけないと思いますけども、観光立市として今から美祢がね、やっていく中で政策として、執行する側として今の執行部の組織でいいのか、観光立市ということになればもう少し執行しやすいような組織にしていくべきなのか、思い切った権限を持たせて観光部署といたしますか、そこにいろんな人材を集めて全体が見れるような方、この前も本会議場で市長も言っておられましたけど、総合的なプロデュースができるような人間を探したいというふうなことも言っておられました。そういったことで今から議会とすれば提言しかできないわけで、実際にそれを実行するのは執行部のほうでありますから、執行部に対して議会の意見をこういった意見です

よっていうことをぶつけるのがこの委員会だろうというふうに思います。だからハードの面とソフトの面で今から執行部がやりやすいようにって言ったらかかしいんですけど、そういった提言もしなければいけないと思いますし、旧秋芳町では観光条例ですかね、そういうものがあつたように聞いてますけど、新美祢市では今観光条例というのは多分ないと思います。観光立市を謳うのであれば、その観光条例もしっかりと制定して、いろんな面で強力で運営できるような体制をできるような提言もせんにゃあいけないのじゃないかなというふうに思っております。今の秋吉台、秋芳洞中心とした秋吉台地域の振興について検討することについてはやぶさかでありませぬし、ぜひこれは日本に誇る財産ですのでぜひやっていかなければいけないというふうに思っております。以上です。

委員長（安富法明君） ほかにはありませんか、それじゃあ一応今の意見で私委員長とすれば荒山委員さんの意見に近いんですよ、場所については要するに観光の拠点どこを重点的に議論を深めていくかっていうことについてはある程度実現可能になっていうふうなことも踏まえてあんまり大風呂敷敷かないほうがええよっていうふうな感じのものは、そうじゃないかなっていうふうには思います。手が回らんようになるっていうことですね。一応村上委員のほうからありました意見ですが、基本的には今観光が所管、観光総合部の所管っていうことでいいですかね、その辺でとどめてまずおいたらどねえかっていうふうな意見だったというふうに思います。それが一つあると思います。それから荒山委員のお話の中にありました、ある程度観光の経営的なもの、これからの今のような今のままの状況での営業の仕方とか、そういうことも含めて、もうちょっとやりやすい地元の市民って言いますかね、住民を巻き込んだような形の総合的なプロデュースができるような、やる気をさせるような体制が作れないだろうかっていうふうなことも私は大きな課題であろうというふうに思いますし、やはりそういうふうな形がある程度の議論の中で出てこないとかこれからの美祢市の観光というのもなかなか厳しいかな、要するに住民参加の観光づくり、観光のまちづくりって言いますかね、そういうふうなことを思っております。そういうふうな意味でいただいた意見の中で一応そういうふうな感じであまり道の駅までとか一応小さいところはおいちよって、秋吉台、秋芳洞あるいは大きな赤字を抱えちよる養鱒場辺、関連である化石の採集場あたりはぜひ一緒にあれしちよったほうがええと思うんですが、その辺でまとめてみてもう1回総合的に議論を

していくっていうふうな感じでええですかね。よろしいですか。その上でまた問題があればまたその時あれしましょう。もうちょっとこれは必要じゃないかとか、これはまたちょっとおいちょけとかっていうふうなのもあるかもしれませんが、そういうふうな取りまとめの仕方をして、私の方で一応作ってみます。その上でまた皆さんの議論をしていただくということで、また一つ一つになるかもしれませんが。その時にはまた執行部の方にも資料なり必要なら出していただくということにしたいというふうに思います。それじゃあ次の、前に戻りまして、最初に議長のほうからもちょっと話がありましたっていう、開洞100周年記念事業の進捗情報について執行部のほうから説明をお願いをいたします。はい、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） それでは秋芳洞開洞100周年記念事業の状況についてご説明申し上げます。事業の取組みにつきましては、先月17日に開洞100周年記念事業の実行委員会を設立し、多くの皆様方からご意見や提案をいただいたところでございます。現在、今お聞かせいただきましたご意見や提案を2、3の企画会社に提示し、開洞100周年記念のメインとなるイベントの提案をお願いしているところでございます。開洞100周年事業の期間につきましては4月から1年間とし、全ての事業に開洞100周年記念事業の冠をかけて取組みをしたいと考えております。またメインのイベントにつきましては、7月18日の秋吉台の観光花火大会、この前後から約1ヶ月間に集中しイベントを行いたいと考えております。今後は専門家の方にご意見をお聞かせいただいております、その辺のお話をお聞きしまして記念事業の内容を予算等を早急に決めたいと考えております。以上です。

委員長（安富法明君） 議長いいですか、今度実行委員会はいつ頃の予定されているんですか。篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 一応今企画会社に出しております2、3の返事が今夜中には届くっていうお話を聞いております。そしてこちらのほうの検討を重ねて準備ができれば今年度中には決定して、準備委員会を開催したいと思っております。実行委員会を開催したいと思っております。

委員長（安富法明君） 是非このことについては市長も言っておられましたように新市の観光の元年っちゅうか幕開けっちゅうか、記念イベント、新市発足の記念イベントっていうようなとらえかたで、将来的にこの美祢市観光が発展する基礎的な

位置付けっていうふうな感じの発言をしておられると思いますから、是非そういうふうな記念すべきイベントっていいですか、事業にしていきたいというふうに思います。特に委員さんなんか、はようやれっちゅうっていう以外にないでしょういね。予算措置がありますからね、来年の。特にありましたら、（発言する者あり）一応アイデアを、一応あるんですけどまだまとまってないんですよ。それを今まとめよるんです。はい、副市長。

副市長（林 繁美君） 先程、安富委員長が言われましたように、これを契機に観光、秋芳洞を中心として観光がPRできるっていうことで、先程事務方のほうが言いましたように、1年間は全て既存のイベントは冠をつけると、開洞100周年それと合わせて合併1周年というのを付けるということで、100周年に関する特別な記念イベントを1ヶ月ぐらいかけてやろうと、（発言する者あり）それを今取りまとめをしてます。案は何点かあがってきてます。（発言する者あり）それが数字的にはまだ全く、今日の晩出るっていうことですから、（発言する者あり）予算的なものですね。（発言する者あり）内容等もしっかり報告提案させてもらうて、また予算のほうも認めてもらう必要がありますのでその辺はやぶさかではないです。今一つあるのがLEDを使った照明、洞内での照明を世界的に有名な方に仕掛けをしてもらおうかというような案もあります。ほかには付帯的な行事になるかと思いますが、クラシックカーのレースっていいですか、ロードレースっていいですか、そういったものです。

委員長（安富法明君） 結構一杯案が出ちよるんです。どれを採用するかっちゅうのは今要するに企画会社に頼んで選択していこうかと（発言する者あり）

副市長（林 繁美君） 今度提案させていただくのはもう大体具体的に決まっています。（発言する者あり）

副市長（林 繁美君） 市長と協議して説明はできると思います。方向性はですね。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） 話は今定例会末までには、今定例会の内で一応の大枠についての方向を示されるということでございます。（発言する者あり）

一応そういうことで、あとその他皆さんご意見があればお伺いしておきたいと
思います。はい、下井副委員長。

副委員長（下井克己君） この前洞窟内でワインという話がちょっと出たと思うん

ですけど、私がちょっとお聞きしたいのは洞窟内でしいたけ栽培をっていう民間の方なんですけど、おられるんですけど、できるものなのかどうなのか。洞窟っていうのは秋芳洞、大正洞、景清洞は無理と思いますが、その他近くの民間、民地の民有地の中の洞窟内でやってもいいものなのかどうなのかちょっとその辺、ちょっと前に調べておいて下さいとお願いしちょっとた件ですがお願いいたします。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） それでは、お答えをいたします。一応秋吉台は国定公園ということで国が指定をして都道府県が管理をするということになっております。全面積が4,502ヘクタールという広大な面積があります。その中が特別地域と普通地域と大きく分けて二つに分かれてます。特別地域の中に一種地域、二種地域、三種地域、それと普通地域っていうのがあります。基本的に文化財と公園法が重なっておる非常に貴重な部分、そういう部分是一种地域ということになっております。ここで一種地域については特別な場合は除き、基本的にはいろんな行為をするっていうことが難しいということです。その他二種、三種地域については県知事の許可行為になります。普通地域については届出が必要ということです。その地域がどこになるかということでこの辺の届出で済むもんなんか許可がいるんかということになるかと思えます。だからいろいろな行為を考えられておったらどちらにしても許可申請が必要ということを考えておっていただけたらと思えます。

委員長（安富法明君） 他にありませんか、今日お配りをしておいたのは第4回特別委員会の報告書、皆様のご意見いろいろマイクが入ったり入らんかったりしたのを議事録を取りまとめておりますので、お配りしております。それから、もう一つは観光庁の話が出ておりました。ホームページを開いてみたんですけど、まだ実質的な予算がどうのこうのっていうのは概略で出ておるのもないことはないんですけど、これからの事業の推進って言いますか、その中でこういうふうなところの財源がもし可能なら早めに使えるようになっていうふうなこともあるかと思いましたので、一応参考になりそうなところだけ出して焼いておりますので、また見ておいていただけたらというふうに思いますし、執行部のほうはこれに対する対応っていいですか、どっか金を使いそうな財源があるかどうかっていうのは早めに掴んでおくようによろしく、一般財源ほとんど厳しいと思えますのでよろしくお願いを申し上げます。あと道の駅美東の一応の概要は先程言いましたのは、お手元に届いておる

というふうに、それだけです。それじゃあよろしいでしょうかね、長時間お疲れ
でございました。以上で特別委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。
この次につきましてはまた連絡いたします。

午後3時46分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成20年12月9日

観光振興対策特別委員会

委員長

安富法明